

第5次地域福祉活動計画推進委員会(第4回) 会議の概要

〈日 時〉平成30年2月22日(木) 10時00分～12時00分

〈場 所〉市社協 第2会議室(市立総合福祉会館2階)

委員長あいさつの後、次第に沿って進行した。

1 第5次地域福祉活動計画(案)について

- (1) 第5次地域福祉活動計画(案)情報公開からの意見について
- (2) 第3回推進委員会からの主な修正点等の説明
- (3) 第5次地域福祉活動計画(案)への意見聴取

資料に基づき事務局から、一括で説明した。

また、欠席した委員から事前に受けていた意見を報告した。

(委員(事前提出された意見))

課題3の中で、「病気や障害など」と書かれている部分がいくつかでてくるが、その前に、高齢を入れて、高齢、障害、病気を同列に扱ってはどうか。また、断定的と感じさせる表現については、修正したほうがよい。

説明後、委員長から出席委員に意見・質問等を求めたところ、次の発言があった。

(委員長)

事前にいただいた意見については、課題3で「病気や障害など」と書かれている部分の前に、高齢を入れてはどうかという意見かと思うが、ここで理解が不足しているとしているのは、精神疾患や、高齢になってからの認知症等を含めた病気への理解としているので、高齢の全てについて理解が不足していて、支援が必要としているわけではない。この理解という範囲には、あえて高齢と入れ、限定しなくても良いと感じる。

市民からいただいた意見の最後の部分にある「施設ができること」を「施設がすべきこと」に変更してはどうかという意見についてはどうか。

(委員)

法律が変わったからといって、地域への貢献をするために、何か特別に助成等が出来たわけではない。負担感も大きく、全ての施設が抱え込めるものでもない。実際のところは施設の地域への貢献は努力義務ともいえる。出来ることについては、当然、いままでも行っている。

これまで同様、「出来ること」で良いのではないか。

(委員)

法律が変わる前から、出来る範囲で地域への貢献をしてきており、施設が地域とともにあることは変わらない。変わらず「出来ること」で良いと考える。

(委員長)

社会福祉法の改正では、法人運営の中で、内部で留保している余剰金がある場合には地域貢献事業の実施を義務づけているが、ほとんどの社会福祉法人は、余剰金がなく、適正な範囲で法人の運営をしている。その場合には、やはり出来る範囲で、地域貢献をしていくこととなるので、このまま「出来ること」でも良いのではないかと思う。

(委員)

これから各団体で総会等があると思うが、そういった場で、この計画書を渡して説明してもらえると良い。また、この計画書について、自分なりに理解をしていると思っているが、もう一度、課題から活動ヒント集までの考え方の流れを説明して欲しい。

(事務局)

課題にある「こんな声がありました」と、目標にある「活動ヒント集」は、ともに計画書24ページにある平成27年度、28年度の地区懇談会から、いただいた意見を中心に取り上げている。4次活動計画から、引き継いでいるものもある。

各地区からの課題の声に対して、各地区からの成功事例や活動のヒントを対応するように掲載している。課題の「こんな声がありました」の上にある「課題キーワード」は、数多くいただいた意見から、キーワードとなるものを抽出したのになっており、課題についてのイメージをもってもらうためのものである。

(委員)

この計画書も見てもらわなければ何もならない。なかなか地域に出てこない高齢者への声かけをどうしていくか、どう情報を伝えるかが大きな課題となる。回覧板だけでない声かけが重要で、役員が中心になって、こまめに声掛けしていくしかないように思う。市社協がどれだけ役員をその気にさせるか、こまめな役員の声掛けをどう展開していくかを考えていく必要があるのではないか。

また、6年間という計画の期間は長い。毎年ではないにしろ、2、3年のサイクルで棚おろしが必要と考える。

(事務局)

この委員会は策定委員会ではなく、推進委員会としており、委員の皆様にも、策定後も継続的に関わっていただくことを考え、そうした名称にしている。

計画書22ページの「計画推進の考え方」にもあるが、課題の声や、活動のヒントが新しく出てきた場合には、それを柔軟に取り組んでいくとしている。これが、一般的な計画と違うところで、活動マニュアルとしている理由でもある。

(委員)

保護司として、6月に社会を明るくする運動をしているが、地域の住民にまで浸透させるのはなかなか難しいと感じている。計画には良いことが書いてあるが、自分の町内会などでは、毎年役員が代わることもあった、町内会の役員にも、定着していくのが難しい。町内会・自治会の役員が要となるが、地域に浸透させていく取り組みを具体的に考えていくことが大切になる。宙に浮いてしまわないためにも、理解が得られるよう推進して欲しい。

(委員長)

社会福祉協議会は各団体が集まった協議体なので、会のメンバーが中心になって皆で進めていくものである。事務局が全部背負うのではなく、協議体の各構成員が、それぞれ発信できるように働きかけることが大事になる。

(委員)

「計画推進の考え方」のところに、この計画は完成形ではないとあるが、今後の意見の吸い上げ方法が大事になるように思う。どうしても地区社協を中心とした地域福祉の活動者からは、高齢関係の意見は多く吸い上げられるかもしれないが、それだけでは、意見の吸い上げが十分とはいえない。子育て中の方から意見を吸い上げる機会が少ないように思う。子どもたちのことも考えて、意見の吸い上げ方を考えて欲しい。

(委員長)

子育て中の方や、引きこもっている方等が、意見を吸い上げる場に出てくることは難しいので、ホームページや SNS で、意見が吸い上げられる仕組みを考えたほうが良いのではないかと。計画書にはホームページのアドレスが載っているが、いろいろな方への発信の工夫をしていく必要がある。

(委員)

これからの推進方法として、第4次計画と同じ展開ではいけないと考える。今までどおり、知らない人が多いままなのではなく、今までと違う方法を考えていく必要がある。一律の働きかけではなく、地域による状況に併せた働きかけや、各会への働きかけをもっとしていった方が良い

のではないか。

また、課題キーワードの中に、子育て関連のものが少ないと感じていたが、この活動計画が、地区懇談会からの意見を中心としていて、その地区懇談会に出席している地域福祉の活動者は高齢者が多く、地区社協の活動も、高齢の分野が多いことから、そういう傾向が出ているのだろうと思う。

(委員長)

ホームページ上で、意見が出てきにくい方に向け、「特にこういった方から意見が不足しているので、声を寄せてください」と記載する等、様々な声をひろえるようにしてはどうか。

(副委員長)

民生委員や社会福祉推進委員による地域での見守り活動は、高齢と子育て世帯では方法が異なる。高齢は、各戸への訪問が中心になるが、子育ての場合は家庭への訪問は、子育てサロンやわいわい広場で、声をかけるようなかたちになる。子育てサロンのような場で、積極的な発信をしていく必要がある。

(委員)

PTAや、子どもにSNSを通じて回答できるようにしたら良いのではないか。子育て中の人は、外に出て行く時間がない。また子どもは、どこに相談したら良いかわからないことも多いと思われるので、SNSを活用し、意見をひろえると良い。

(委員)

はまゆうキャンプなどの参加者に、地域福祉について話せるのではないか。学生に働きかける方法もある。

(委員長)

若い世代へのアプローチを、しっかりしておくことは大切だと考える。

(委員)

地区社協として、学校との連携が難しい部分があると感じている。いきいきサロンへの参加への子どもの参加、中学生向けの車イス体験では地区ボランティアセンターから講師派遣している。子どもへの福祉全般の理解をどうすれば良いかということについては課題である。子どもたちへのコンタクトが大切で、活動を広げて、若い世代を対象とする事業も考えていきたい。

(委員)

地区社協の活動の実態として、高齢者向けに取り組多いのは確かで、反省すべき点で

もある。どうしても高齢者の困っている人に直面することが多いため、活動が優先される傾向がある。子育ての中の方等はその次になる。保護司会との連携については、以前は会合等に出てきてもらっていたが、希薄になってしまった経緯がある。

(委員)

追浜では地域運営協議会での取り組みが活発化している。毎週水曜日に開催される、いきいきサロンには、地元の病院も協力的に関わってもらっている。課題はメンバーが固定化していることになる。近くの大学の学生も協力してくれている。学校との関わりについては、小学校は協力的だが、中学校になると、子どもたちが、難しい部分もある時期のためか、あまり受け入れてもらえないと感じるところがある。みんなが意識を広くもって、目を向けていくことが大切だと思う。

(委員)

自分の法人では、学童保育やこども食堂をやっている。募集の時期には、すぐに定員いっぱいになる。課題は多くあると思うが、この計画には、障害児や共働きの家庭からの意見というのはひろえていない。こうしたところへのアプローチが必要かと思う。

(委員長)

作った計画をどう使っていくかが大切という意見を多くいただいた。

(委員)

意見の聴取について、直接、対象からというのも大事だが、関係者、例えば、市の子ども育成部の保健師から聞く等でもわかると思う。ホームページでの意見聴取をした場合に、悩みを聞いても、社協では解決できないため、どこかの相談窓口につなぐことになる。そうした部分については意識したほうが良い。また、個人的には、欠席委員からの意見の、「高齢」は入っても良いかとは思ふ。

(副委員長)

課題3の理解にある、課題キーワードのところに、個別目標にでてくる「子育て」、「介護」を入れても良いのではないか。

2 横須賀市社会福祉協議会会長への答申について

委員長より、横須賀市社会福祉協議会会長に、計画を策定するにあたり必要な事項を調査、検討し、その考え方及び取り組み事項が適切であることを確認、計画の着実な推進を求め、

答申書が提出された。

3 その他

- ・横須賀市社会福祉協議会行動計画(案)について

資料に基づき事務局から説明したところ、次の発言があった。

(委員)

地域福祉活動計画の周知は、行動計画内の、どこに盛り込まれるか。

(事務局)

活動計画の周知と事業名として、具体的に名称を掲載するかどうかは検討する。行動計画内の地区社協活動支援の中に含まれるものになると思う。

事務局長より、あいさつの後

以上で、推進委員会(第4回)を終了し、散会した。